

(公 印 省 略)  
高 第 1 6 6 8 号  
平成 2 2 年 1 1 月 1 8 日

神戸県民局県民室福祉施設参事  
関係健康福祉事務所長 様

健康福祉部社会福祉局高齢社会課長

「介護保険制度に係る書類・事務手続きの見直し」に  
関する意見への対応に対する具体的な考え方について

標記のことについては、平成 2 2 年 7 月 3 0 日付け老介発 0 7 3 0 第 1 号厚生労働省老健局介護保険計画課長ほか連名で通知されたところですが、その中でも「ケアプランの軽微な内容の変更」について、居宅介護支援事業者等からの問い合わせが多いことから、このたび、その具体的な考え方を別添のとおり整理しましたので、通知します。